

川崎市の将来展望

～ 新総合計画基本構想素案を軸に～

平成16年11月4日

川崎市長 阿部 孝夫

目 次

新総合計画基本構想について

新総合計画基本構想と自治基本条例	・・・ 3
社会・経済環境の変化	・・・ 4
地球環境配慮、循環型社会への転換	・・・ 5
計画の役割	・・・ 6
計画の構成	・・・ 7
まちづくりの基本目標	・・・ 8
まちづくりの3つの基本方向	・・・ 9
7つの基本政策	・・・ 10
今後のスケジュール	・・・ 11
市民の皆様との双方向コミュニケーション	・・・ 12
新しい川崎市	・・・ 13

川崎市債について

川崎市公募債の発行	・・・ 15
住民参加型ミニ公募債の発行	・・・ 16
「市民健康の森」の概要	・・・ 17

～ 新総合計画基本構想について～

新総合計画基本構想と自治基本条例

誰もがいきいきと心豊かに暮らせる
持続可能な市民都市かわさき

新総合計画

自治基本条例

川崎市が将来に向けた歩みを
進めていく上での重要な指針

社会・経済環境の変化

- ・成長経済
- ・人口増加

社会資本整備
行政サービス提供

踊り場の10年

支えら
れる人

支える
人

支えら
れる人

支える
人

- ・低成長経済
- ・少子高齢化
- ・長期的な人口減少

発想や手法の転換により
行政サービスを提供

地球環境配慮、循環型社会への転換

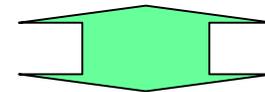
持続可能な社会、循環型社会
の構築に向けて・・・



環境配慮と都市活動の共存

環境配慮の生活習慣と価値観

環境負荷を低減する産業活動



環境調和型産業の振興

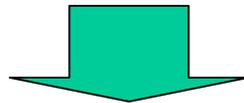
計画の役割

◆これまでの計画は・・・

- 新規・拡充施策の推進
- 「何を増やし、何をつくる」という発想

行政執行の指針としての役割を果たす

が中心



◆新たな総合計画では・・・

- 活力とうるおいのあるまちをどのように育て運営していくか
- 地域経営のプランへ

計画の構成

現行総合計画

基本構想

基本計画

実施計画
(中期計画事業)

新たな総合計画

基本構想(10年程度)

財政収支見通し

実行計画(3年)
(全ての施策・事業)

重点戦略プラン

まちづくりの基本目標

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる
持続可能な市民都市かわさき」をめざして

構想を貫く理念

人権の尊重と平和への貢献

基本方針

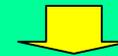
市民本位のまちづくり

地球市民としての諸活動



都市としての
自立と持続可能性

自助・共助・公助のバランス



市民の生きがいと幸せ

まちづくりの3つの基本方向

協働と協調をもとに、いきいきと
すこやかに暮らせるまちをつくる

川崎の特徴や長所を活かし、
持続型社会の実現に貢献する

自治と分権を進め、愛着と誇りを
共有できるまちをつくる

7つの基本政策

1 安全で快適に暮らすまちづくり

2 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり

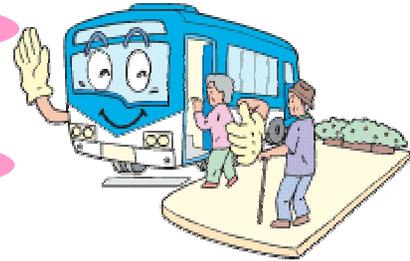
3 人を育て心を育むまちづくり

4 環境を守り自然と調和したまちづくり

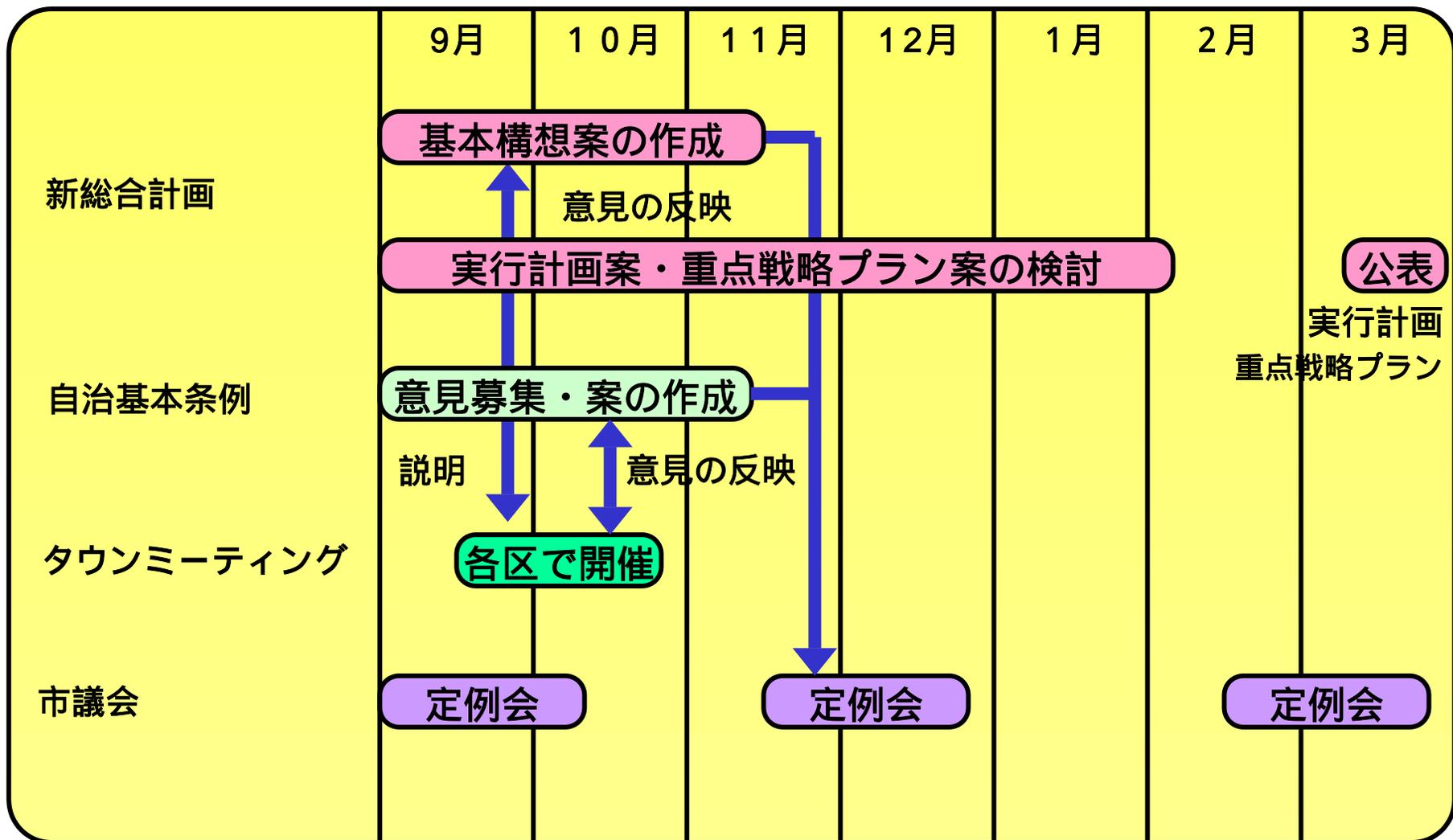
5 活力にあふれ躍動するまちづくり

6 個性と魅力が輝くまちづくり

7 参加と協働による市民自治のまちづくり



今後のスケジュール



市民の皆様との双方向コミュニケーション

自治運営の基本原則 = 情報共有、参加、協働

市民の皆様への積極的な情報開示、対話（双方向コミュニケーション）の重視
良い情報も、悪い情報もすべて開示 ……行政経営の透明性向上

川崎市は積極的に情報を開示し、市民の皆様をはじめ、金融機関、市場関係者との対話を重視し、円滑な資金調達を図ります。



新しい川崎市

産業構造の転換と研究開発型産業の集積

市民との協働によるまちづくり

川崎力の国際社会への発進と魅力づくり

~ 川崎市債について ~

川崎市公募債の発行

川崎市公募債発行の目的

- ・ 財政投融资改革の進展で政府系資金の減少が見込まれる中、将来にわたって市債の安定消化を図る。
- ・ 市民の市政への参画意識の高揚を図る。
- ・ 市民との協働による「うるおいのある快適で安心な都市づくり」を進める。
- ・ 市民に資金の新しい運用先を提供する。

「第8回川崎市5年公募公債」の発行

市が公園、道路、学校、文化施設など身近な公共施設の整備のために必要となる資金の一部を借り入れるために発行。

- 1 銘柄 第8回川崎市5年公募公債
- 2 発行総額 150億円
- 3 償還年限 5年債（満期一括償還）
- 4 利率 固定利率（11月5日決定）
- 5 購入対象者 特に制限はなく、
個人・法人を含め広く一般投資家に販売します。
- 6 購入単位 1万円から1万円単位

発行スケジュール

- 11月 5日（金）発行条件決定
- 11月 5日（金）募集開始
- 11月15日（月）募集締め切り
- 11月26日（金）発行

住民参加型ミニ公募債の発行

住民参加型ミニ公募債の特徴

- ・借入金のつかいみちが限定されている。今回は「市民健康の森推進事業」に。
- ・購入対象者が川崎市内に在住または在勤の個人に限られる。

ミニ公募債「川崎市民健康の森債」の発行

昨年度の「川崎シンフォニーホール債」に引き続き、今年度もミニ公募債「川崎市民健康の森債」を12月に発行します。

- 1 銘柄 第2回5年川崎市民債
(愛称:「川崎市民健康の森債」)
- 2 発行額 20億円
- 3 償還年限 5年債(満期一括償還)
- 4 対象事業 市民健康の森推進事業
- 5 購入対象者 川崎市内に在住または在勤の個人
- 6 購入限度額 一人当たり500万円まで
(購入単位は、1万円から1万円単位)
- 7 特典 購入者全員に「花の種」を配布する予定です。



発行スケジュール(予定)

- | | |
|--------|--------|
| 11月30日 | 発行条件決定 |
| 12月1日 | 募集開始 |
| 12月8日 | 募集締め切り |
| 12月21日 | 発行 |

「市民健康の森」の概要

市民健康の森推進事業

- ・市民が市政に主体的に参加する、市民と協働のまちづくりの実践の場
- ・各区で1箇所ずつ構想、設計、整備及び管理運営を行っていく市民とのパートナーシップ事業

市民健康の森の目的

- ・市民が語らい、憩う『ひろば』として森をつくり、市民の健康と都市環境の改善に寄与する。
- ・地域情報に精通している区役所をパイプ役として、市民と行政のパートナーシップを構築する。
- ・自治会組織を超えた市民相互の交流と地域情報の共有化により、新しい地域コミュニティの創出と再生・復活を図る。



- 平成16年度対象事業
- 整備済み事業

平成19年度までに整備完了(予定)

